

個人情報取扱業務概要説明書

事業名 地域生活定着支援センター事業

<p>本事業において取得、利用する個人情報（項目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名、性別、生年月日、住所等の基本情報 ・健康状態、病歴、障害の状況等の心身の状況 ・家族状況、婚姻歴、親族関係等の家庭生活状況 ・職歴、学歴、交友関係等の社会生活情報 ・財産、収入、借入金等の資産・収入等の情報 ・家屋の状況、生活習慣、医療機関・福祉サービスの利用歴等の日常生活情報 ・犯罪の概要や処遇、その他刑事司法関係情報 ・その他、趣味嗜好、本人の要望等の関連情報
<p>個人情報の取得に際して提出を受ける書面等</p>	<p>次の各書面（添付書類を含む）の他、本人が記載した書面、関係機関等から提供された書面及び本人または関係者との面談や電話等での聴取により取得する。</p> <p>【保護観察所関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援協力等依頼書、特別調整協力等依頼書、協力等依頼書 <p>【他都道府県地域生活定着支援センター関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援業務協力依頼書、支援業務協力結果通知書
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>高齢または障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等に対し、保護観察所、矯正施設、検察庁、弁護士、福祉関係機関、地方公共団体その他の関係機関等と連携し、帰住地の確保や福祉サービスの利用調整を行い、社会復帰及び地域生活への定着を支援する目的で利用する。</p>
<p>個人情報の利用方法及び外部（第三者）への提供</p>	<p>(1) 保管及びデータ管理の方法</p> <p>書面は、鍵付きのキャビネットで保管するとともに、所定の保管場所から搬出する際は記録簿に記入して管理する。併せて電子化された個人情報はセキュリティ対策を講じたハードディスクで管理する。</p> <p>(2) 具体的利用内容</p> <p>本人の社会復帰及び地域生活への定着を目的に、関係機関と連携して帰住地の確保や医療機関の受診、福祉サービスの利用調整などを行うために利用する。</p> <p>(3) 外部（第三者）への提供</p> <p>事業目的の達成のため、必要に応じて次の者に情報を提供する。ただし、本人の生命、身体、財産、その他の権利利益を保護するために必要な場合は、本人の同意を得ないで情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所、矯正施設、検察庁、弁護士、警察等の刑事司法関係者及び機関 ・都道府県、市町村等の行政機関 ・医療機関 ・市町村社協、民生委員・児童委員、当事者団体等のボランティア団体、福祉サービス事業所等の福祉関係者及び機関 ・不動産会社や居住支援法人等の本人の帰住地確保に係る関係者及び機関 ・相続人、身元引受人、家族等
<p>その他特記事項</p>	
<p>担当課・所</p>	<p>地域生活定着支援センター</p>